

# 2018（平成30）年度 埼玉県手話通訳者試験の案内

埼玉聴覚障害者情報センター

## 1 試験方法

社会福祉法人全国手話研修センターが実施する「手話通訳者全国统一試験」（以下「一次試験」という。）と、「埼玉県が独自に実施する試験」（以下「二次試験」という。）を合わせ「埼玉県手話通訳者試験」とします。

## 2 試験内容

一次試験は、筆記試験（手話通訳者に必要な基礎知識・国語）及び実技試験（手話の要約・場面通訳）です。詳細は「2018（平成30）年度 手話通訳者全国统一試験の手引き」にて確認をしてください。

二次試験は、手話通訳実技試験（口述読み取り・聞き取り表現）及び面接試験です。

※一次試験（全国统一試験）合格者で、二次試験の実技試験が合格点に達していなくとも面接に合格した場合、埼玉県手話通訳者派遣事業要綱第3条における但し書きの埼玉県手話通訳者（准通訳者）となります。

## 3 試験の実施日及び会場

(1) 一次試験 2018（平成30）年12月1日（土）会場：県民活動総合センター

(2) 二次試験 2019（平成31）年3月17日（日）

会場：埼玉聴覚障害者情報センター

※詳細については、受験者に対し個別に通知を致します。

## 4 受験資格

以下の①もしくは②で、かつ2019（平成31）年3月31日現在満20歳以上であり、埼玉県内に居住または通勤・通学し、埼玉県手話通訳者として活動する意欲のある者。ただし②の者は、二次試験のみの受験となります。

①「2018（平成30）年度 手話通訳者全国统一試験の手引き」の「Ⅱ. 受験資格者」に該当する者。

②過去に統一試験に合格した者。

## 5 合否発表

- (1) 一次試験 2019（平成 31）年 3 月 1 日（受験者には 2～3 日後迄に通知）
- (2) 二次試験 2019（平成 31）年 3 月 22 日

## 6 受験料

- (1) 一次試験 5 0 0 0 円
- (2) 二次試験 無料

## 7 受験申込方法

### (1) 受験資格①の者

「2018（平成 30）年度 手話通訳者全国統一試験受験申込書」と「2018（平成 30）年度 埼玉県手話通訳者試験申込書」を同時に提出してください。

下記の口座に 10 月 5 日（金）までに受験料を振り込み、その際の領収書のコピーを「2018（平成 30）年度 埼玉県手話通訳者試験申込書」裏側に貼付してください。

申込みの締め切りは 10 月 5 日（金）消印有効。

なお、申込後の受験料の返金はおこないません。

|  |
|--|
| 郵便振替 口座番号： 0 0 1 8 0 - 0 - 6 7 8 6 1 5<br>名 義： 埼玉聴覚障害者情報センター |
|--|

### (2) 受験資格②の者

平成 31 年 1 月に「埼玉聴覚障害者情報センター」のホームページに掲載する「埼玉県手話通訳者試験」の案内に従って、受験の申込みをおこなってください。

## 8 問い合わせ・申込み先

埼玉聴覚障害者情報センター 担当：根本 ひかり

〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和 5-6-5 浦和合同庁舎別館 2 階  
電話 0 4 8 - 8 1 4 - 3 3 5 1 FAX 0 4 8 - 8 1 4 - 3 3 5 2

|   |
|---|
| 担 当 福祉支援部 根本<br>電 話 0 4 8 - 8 1 4 - 3 3 5 1 |
|---|